

RID 2780

茅ヶ崎ロータリークラブ週報



第 62 代会長 古知屋光洋

2021-2022 年度

第 62 代幹事 加瀬 義明

奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

Painted by Kenzo Tanaka

〔事務局〕 〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町 13-29 茅ヶ崎商工会議所 3 階 TEL: 0467-83-6060 FAX: 0467-83-9915

メール: c3rc@io.ocn.ne.jp 〔例会場〕 〒253-0073 茅ヶ崎市中島 1341 コルティール茅ヶ崎 TEL: 0467-87-0002

2022 年 5 月 29 日(日) 第 2971 回例会 ロータリー奉仕デー〔河川敷・寒川参道清掃〕 No. 38

＝本日の例会行事＝

9:00 開会式 「桂川・相模川を通じて自然環境に親しみ、保全する」「川とのふれあい公園～相模川河川敷周辺クリーンアップ清掃活動」 10:00 寒川神社 参道清掃活動 12:00～13:00 懇親会

※第 4 グループ各クラブ・米山奨学生・米山学友・元青少年交換学生らが参加





5月29日（日）、これまでのIMに代わるイベントとして、初めてのロータリー奉仕デーが開催されました。相模川及び寒川神社参道の清掃活動でしたが、大変に暑くなったため、参加の皆さんは汗だくになっての作業でした。懇親会には田島ガバナーも参加され、最後は「手に手つないで」で締めくくられました。参加の皆さん、お疲れ様でした。

2022年規定審議会（COL）

茅ヶ崎ロータリークラブからの提案で、可決された制定案

【クラブ管理】

22 07 クラブ理事会が議事録を会員に提供する期限を改正する件

標準ロータリークラブ定款を次のように改正する。

第7条 会合

第3節 理事会の会合。理事会の会合。理事会のすべての会合後 60 30 日以内に、書面による議事録を全会員が入手できるようにすべきである。

趣旨及び効果

なるべく早くクラブの決定を会員に伝えるために、30日以内に変更することを提案する。これによって、例会を欠席した会員にもクラブの情報が早く伝わり、奉仕活動への参加者が増加する効果があると期待される。

➡ 329 対 155 で採択

【地区管理】

22-72 地区の境界を変更する条件を改正する件

地区の併合はクラブ数が 20 以下又は会員数が 1100 名以下の場合、地区の分割はクラブ数が 100 以上または会員数が 5400 名以上の場合とする。

R 細則 15.010.1

➡ 247 対 234 で採択



2022年規定審議会の様子（2760地区ホームページより）